

### 1 施設概要

名 称	神栖みんなのギャラリー
住 所	神栖市砂山 15 若松公民館 2 階
申 込 先	0479-46-1115
使 用 時 間	午前 9 時～午後 5 時（搬入出の時間も含む）
休 館 日	若松公民館の休館日（毎週月曜日、12 月 29 日～1 月 3 日） 及び臨時休館日
使 用 料 金	無料

### 2 使用資格・使用方法

使 用 資 格	市内在住、在勤及び在学の個人または 市内を活動拠点とする団体（構成員の半数以上が市内在 住、在勤である場合に限る）
使 用 期 間	休館日を含み 最長 14 日まで（搬入出の時間を含む）
申し込み方法	使用する月の 6 ヶ月前の月初めから使用日の 5 日前まで に、使用許可申請書を若松公民館に提出。 ※同一使用者による申請は、使用の機会均等を図る目的において制限さ れる場合があります。

### 3 使用上の注意

使用上の 注意	(1) 市は作品の損傷、盗難、事故等についての責任を一切 負いません。 (2) 作品の管理は使用者の責任において行い、使用期間中 は原則として係員を配置してください。 (3) ゴミは全てお持ち帰りください。 (4) 使用後は原状を回復し、「利用結果報告書」を記入の上、 事務室に提出してください。 (5) 『神栖みんなのギャラリー使用要項』を遵守するとと もに、市職員の指示に従ってください。
------------	--

### 4 禁止事項

禁 止 事 項	(1) 飲食（1 階のロビーをご使用ください） (2) 喫煙、火気の使用 (3) 物品の販売、宣伝・勧誘行動、寄付募集等 (4) 政治活動、宗教活動、公序良俗に反する内容 (5) 刀剣、銃等の危険物の展示 (6) その他ギャラリーの管理運営上支障がある行為
---------	---

### 5 展示スペースについて

<p>床面積 82 m<sup>2</sup></p> <p>出入り口 2 箇所</p> <p>エアコン 1 機</p> <p>コンセント★ 2 口×5 箇所</p>	<p>見取り図</p>
備 品	<p>①長机（縦 60×横 180×高さ 70cm）： 9 台</p> <p>②長机（縦 60×横 150×高さ 70cm）： 1 台</p> <p>③折りたたみ椅子： 13 脚</p> <p>④吊り下げワイヤー： 50 本</p> <p>⑤パネル（展示面：縦 120×横 180cm）× 3 枚 ※全体の高さ 200cm</p> <p>⑥ショーケース×3 台 （縦 78×横 224×高さ 115cm）</p> <p>⑦脚立×3 台</p> <p>※消耗品は各自でご用意ください。</p>